

## 総会

配布：一般

2017年2月13日

### 第71会期

議事日程議題 14

#### 2017年2月2日に総会により採択された決議

[主要委員会への付託なし (A/71/L.56 and Add.1)]

#### 71/275. 国際中立デー

総会は、

1995年12月12日の50/80および2015年6月3日の69/285の総会諸決議を想起し、

「中立の政策：平和、安全および開発のための国際協力」というテーマに関するハイレベル国際会議の成果文書（アシガバード成果文書）<sup>1</sup>に留意し、

国際年の宣言に関する1998年12月15日の53/199と2006年12月20日の61/185の総会諸決議、および国際年と記念祭に関する1980年7月25日の経済社会理事会決議1980/67を再確認し、

国家の主権平等、領土保全、自決、国家の国内問題不干涉および国際の平和および安全並びに正義が危険に晒されない方法での平和的手段による国際紛争の解決を支持する重大性をまた再確認し、

幾つかの国家の中立の政策は、関連する地域におけるまた世界的なレベルでの国際の平和および安全を強化することに貢献できることまた世界の諸国間の平和的な、友好的なそして相互の有益

---

<sup>1</sup> A/70/652-S/2016/20、添付文書。

な関係を策定することにおいて重要な役割を果たすことができることを強調し、

そのような国の中立の政策は、紛争の予防を通じたものを含む、予防外交の使用、仲介、周旋、事実調査団、交渉、特使の使用、非公式協議、平和構築および対象を特定した開発活動を促進することを目的としていることを認識し、

予防外交は、国際連合の中心的機能でありまた国際連合の事務総長の機能の中心を占めていることに留意し、そしてこれに関連して平和創造、平和維持および平和構築の分野における国際連合の特別政治ミッションおよび事務総長の周旋の重要な役割を認識し、

1. 12月12日国際中立デーを宣言することを決定する。
2. 全ての加盟国、国際連合システムの諸組織およびその他の国際的なまた地域的な機構、並びに非政府組織および個人に対し、この分野における公衆の知識を高めることを目的とした教育の手段および催し物の開催により国際中立デーを祝うことを招請する。
3. 事務総長が、予防外交の原則を実施することおよび自らの仲介活動にこれらの原則を用いることを目的に、中立国家と緊密に協力することを続けるべきことを提案する。
4. 本決議の実施から生じる可能性のある全ての活動の経費は、自発的拠出金で支払われるべきことを強調する。

第69回本会議

2017年2月2日